

第104回安来市議会定例会 9月定例会議 地域振興委員長報告

令和8年9月18日

去る9月1日に開議されました本会議において本委員会に付託されました議案について、11日に地域振興委員会を開催し、審査を行いましたので、その結果と経過について報告致します。

まず、審査結果について、

議第87号 安来市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

議第89号 市道路線の認定について

議第90号 市道路線の変更について

以上3件は、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、審査の経過について主なものを申し上げます。

「議第87号」について、条例の内容の説明があった後、委員より「この度の水道料金の改定に関する金額の設定等に関して、より詳細に説明してほしい」旨の発言があり、執行部からは追加資料をもって説明したいとの申し入れがあったため、委員会で採決をして資料請求を決定し、追加資料の提供を受けた後に再度説明を受けました。

委員からは「今回の料金改定については、持続可能な水道供給体制を維持するために、覚悟を持って改定に踏み切るものなのか伺う」との質問に対し、執行部からは「10年ぶりの料金改定ということであるが、今後も適正な維持管理に努め、計画的に耐震化を進めていかなければならない。また、緊急的な施設の修繕等もある。持続可能な水道事業のためには、今回の改定は必ず必要なものだと思っている」との答弁でした。

また、委員より「今回の改定は大口の利用者に特に大きな影響があるが審議会の中でどういう意見があったのか伺う」と質問があり、執行部からは、「審議会に大口の利用者代表も出席いただいていた。確かに値上げされることは厳しいが、例えば自分の工場近くの水道管等の耐震化が図れず、逆に破損して事業がストップする方が困るの

で、今のうちに料金を上げて、きちんとした経営ができたほうがありがたいという意見があった」との答弁でした。

「議第89号」「議第90号」について、委員より「菅沢1号線について、使われなくなった部分を市道認定から外すということだが、市の財産を減らしていくという考え方の中で、使われない市の財産が出来ることについて考え方を伺う」との質問があり、執行部からは「道路に限らず譲渡する考えはもっているが、希望がなければ市で管理する必要がある。基本的には民間に譲渡したい」との答弁でした。

以上、地域振興委員長報告といたします。